

# WORKS

Empower&Energize

No103

2007/05

名東福祉会は名古屋市と日進市を中心に  
知的障害者を中心とする福祉活動を行っています

## 児童行動療育セン ター「たけのこの 家」認可に寄せて

名東福祉会理事長 加藤久和

平成19年4月21日、レジデンス日進において児童行動療育センター「たけのこの家」説明会が開催されました。日程が押し迫った中、急ぎよ開かれた説明会でありましたが、多くの父母様、養護学校の先生等、この新しい施設に関心をもたれている方々にお集まりいただき、たいへん感激いたしました。5月1日には愛知県から児童デイサービスの指定（指定番号2316500095）も受け、いよいよ行動療育事業を展開することができそうです。開所にこぎつけるまでご尽力いただいた方々に感謝申し上げます。

### ■療育を福祉の場で行うことの重要性

日本においては児童に対して行動療法を福祉の現場で行う制度的な枠組みは確立していませんでした。一部で行

動療法や行動分析的な技法を用いてセラピーが実施されていますが、制度的な保障がないために、極めて大きな家族負担が強いられていました。

「児童デイサービス」の枠組みを使うことにより、良質な療育を受けながら保護者の負担を低く抑えることができると考えています。また、行政の人たちにも行動療育の効果を示すことも可能になると考えています。

外国の実践をみますと、やはり幼児期の早い段階から専門療育を受けるシステムができあがっています。昨年4月、スキナーの長女にあたるヴァーガス夫妻が日本にいらしたときに名東福祉会の更生施設である「はまなす」を見学されました。その際、幼児期からの応用行動分析はたいへん効果があり証明もされていることを述べられました。

日本の場合には障害があっても幼児期は統合保育でいっしょに育ちますが、実態的には特別な支援はなされずに育ちます。次第に特別支援学級、福祉的就労という具合に障害があるとだんだんわかれていってしまうのです。これを逆にしなければならぬと思います。最初は専門的な療育をみっちり行い、次第に、ともに育ち、ともに生きるような環境を提供していくことが必要だと思えます。

児童デイサービスは障害者自立支援法により新しくスタートした事業です。これまでの児童通所更生施設に比べると個別の療育ができるような職員配置が可能になりました。障害者自立支援法によって軒並み報酬単価が削減されているなかで画期的なことではあります。このサービスを利用する場合の家族負担もこれまでとは比較にならないくらい低く抑えることができます。

ただ、私は行動療育によって子どもたちのハンディそのものが消えてしまいうわけではないと考えています。むしろ、応用行動分析によって子どもたちがハンディを抱えながらもすくすくと育っていく「環境」が子どもたちに提供されるようになる効果が大きいと考えています。ここでいう「環境」とは親・教師・福祉施設職員の子どもたちに対する一連の行動を含みます。やりとりといってもいいかもしれません。

### ■行動療育後援会

しかしながら、児童福祉の分野に行動分析の手法を導入するうえで、すべての問題が解決したわけではありません。これまでの預り保育と比較すれば格段によくはなりましたが、人的

にも物的にもとても十分とはいえない状況です。

まず第一に子どもの療育を開始する場合、やはりきちんとしたアセスメントをする必要があります。アセスメントがなければ行動療育のプランもできませんし、プランがなければ療育の内容がいきあたりばったりとなります。また、療育を実施した効果についてもいったい効果があったのかなかったのか判断できません。その肝心のアセスメントをするための人的な配置が十分ではないのです。療育には必須のアセスメントですが、これを行うにはビデオによる分析を伴うため、現場で子どもに対応している数倍の時間が必要になります。また評価の際にも現場から抜け出さないといけないため、どうしても人が不足します。

第二に、子どもとの望ましいやりとりは家庭で実現されて始めて有効とあります。その意味では児童デイサービスの現場だけではなく、家庭での療育も視野に入れてこの事業は行われなければなりません。たけのこの家では行動療育のフォローアップが受けられるようなサービスを親に提供していきたいと思えます。やはりそのための方タッフを確保することがこの報酬単価では困難です。

私どもはこうした本格的な行動療育

活動を支えていくために、「行動療育後援会」組織を作りたいと考えています。療育をお受けになる方々には趣旨をご理解いただき、是非ご加入していただきたいと思えます。

社会福祉法人の経営者はこうした活動にまったく無関心というわけではありません。むしろ、相当関心をもっていらつしやいます。私たちが効果をあげていけば、こうした活動を取り入れる法人はたくさんあらわれてくると思えます。この活動が広がり、制度的な改善が行われ、「いつでも誰でもどこでも」良質な行動療育を受けられる社会、すなわち行動福祉社会になっていければということが子どもの夢でございませぬ。まずは実績をあげ、制度の改善に向けてがんばっていきたくて考えています。

## 児童行動療育センター設立旨意書

名東福祉会スーパバイザー

久野能弘

スーパバイザーの久野です。児童行動療育センター設立にあたって一言

ご挨拶申し上げます。私の個人的な思いから申し上げますといよいよ私どもの長年の夢の実現です。

30数年前、私は関西学院大学の社会福祉の大学院で行動療法の講義を始めました。福祉の大学院では多分、我が国最初のまとまった行動療法の講義だったと思います。私の初期の講義の受講者の多くは今ではいろいろな大学の福祉学の教授になっています。

当時の福祉学は理念や思想が中心で、技術にはほとんど目が向けられていない状態でした。その中で私は米国の福祉学の動向から技術の必要性を熱く語り、将来の社会福祉の在り方に熱弁を振るったものです。私自身は心理の臨床家なので、制御の対象はあくまでも個人だったので、集団や組織を動かすにも行動の原理の適用が不可欠なことは承知していました。

さて、時代の進展に伴って福祉と厚生の統合が生じ、社会福祉と臨床心理学の提携の必要性がより一層叫ばれるようになってきました。従来、役所の機構とか個人の処遇を巡ってより具体的な活動を演じていた福祉と人格とか適応性といったいわば抽象的な現象を扱ってきた臨床心理学が提携すると、臨床心理学でのフロイトとかロジャースとかの考え方が矛盾を呈し、

より具体的な手法としての行動療法家への提携の呼びかけが増してきたのです。国際的には療育においても行動療法の立場にたった臨床家との提携が盛んになってきています。

これまでのところ名東福祉会は成人の障害者への支援が中心でしたが、発達に障害をもつ子どもたちを出来るだけ早期に見つけ出し、早期に教育を進めることによって、自立を促し、多少の支えさえあれば立派に社会生活が送れる状態に持ち込もうという活動が盛んになってきました。明日ではおそすぎるといふ言葉があります。支援は早ければ早い程、自立にとっては効果的なのです。施設の名称からも障害という用語を削除して、児童行動療育センターとしたのは、障害そのものに目を向けるのではなく子供たちに残存しているより健康な部分に目を向けて、これを効率よく育んでいこうとの我々の意図によるものです。子供たちが成人してのちも、そのお母様やお父様方が安心して老後をすごせるように、私たちは最新の技術を導入し子供さんたちの行動変容を図るべく日々努力を重ねるつもりでいます。

## 奈々枝日記

地域福祉をすすめるのは地域の中に入り込んで心と心をありのままにさらけ出しあって付き合っただけか、ねば本物は得られません。そういう意味も含めて最近では障害福祉関係の地域のいろいろな催しにできる限り出席していません。

ある催しで障害者のお母さんとお話をいたしました。そのお母さんがおっしゃるには、わが子に障害があることがわかったときから、自分の子どものためになればと子どもの治療に駆け回ったとのこと。また親の会の運動など、家庭をかえりみないことはあたりまえのように障害児にかかわり一生懸命やってきましたとのこと。そうしているうちに、他の兄弟姉妹にはいろいろ負担をかけてもそれとは気づかず、これまで過ごしてきたことが山のようであるとのこと。

障害がある子どもを育てることとはとても難しいことです。子どもをたたいて教えるのではなく、言い聞かせて教えて覚えてもらうことはいいいことは分かっています。子どもは自分の都合で人様にご迷惑をおかけすることがあります。

そんなときにはその瞬間をとらえて人前も気にすることなくしからねばならない時があるもの。昔は「親の顔が見たい」「こんなことをするのは親のしつけがなっていないからだ」というのが世間の常識でした。であればこそ、相手様へのお詫びと、自分の至らなさと、子どもを護るため、祈るような気持ちで徹底的にしかたお話など、母親の切なる願いが伝わってきて一緒に涙してお話をうかがいました。

軽度の人は軽度の人なりに、まわりの人たちにはご苦労があるもの。でも子どものころにしっかりと一般の人の中で暮らしていけるすべを身につけた人はもう親がいなくなっても立派に生きていけるでしょう。

しかるものが大切というわけではありません。大切なのは本人のために努力することはなにごとも報われるということ。どんなに障害が重くとも、また、どんなに難しい問題を抱えた人であっても、本人に覚えてもらいたいという祈りが必要だと痛感しました。こんな年になってもいつもいろいろ教えられるものが多く、ほんとうに一生勉強です。

2007年4月25日

先日、NHKで「この子らを世の光に」というタイトルで放送があったのを偶然見ることができました。今、この記録を目にし、脳炎から重症心身障害になったわが子を抱えていろいろなお医者様を訪ねて歩き回った50年前の日々や糸賀先生、田村先生、池田太郎先生と出会った日々を改めて思い出すことができました。

「この子らを世の光に」

この言葉を知った私は、感動のあまりそのことを人に伝えると、必ず「この子らに世の光を」と聞き間違えられました。一般の人たちは、今でもそうかもしれませんが、恵まれない人たちに手を差し伸べるべきというように考えます。ですからことばは「この子らを世の光に」であつても「この子らに世の光を」と聞き違えてしまうのです。

糸賀先生は「この子らは世の光そのものだ」とおっしゃったのです。この子ら自身が、自ら光がやることができ、社会をみんなでつくろうという考えです。自己決定とか権利擁護とかいろいろ難しいことばが生み出されましたが、私たちの知的障害者の福祉の出発点で、すでにそうしたことを糸賀先生や田村先生や池田先生たちは

見通されていたのでした。

あさみどりの会の伊藤方文先生が糸賀先生を名古屋へお招きした折、私は、光栄にも運転手をさせていただいたり、講演会場では花束の贈呈をさせていただいたことがあります。そんなきつかけから、伊藤先生を通じ、田村先生や池田先生にもお近づきにならせていただきました。

後年、メイトウ・ワークスを建設する準備に入り、私は次男（現名東福祉会理事長）を連れて池田先生の信楽青年寮を尋ねたことがあります。

「土はええですなあ」とい言葉ではじまり、陶芸が知的障害者にとつてどれだけよいものであるかを池田太郎先生は熱く熱く息子に話をされました。

名古屋に帰るとしばらくして息子に「知的障害者の父になつてほしい」との手紙をいただきましたことは、生涯忘れないことになりました。

田村二二先生は若荷村見聞録を書かれ、本や映画になりました。村中が床屋もかじやも八百屋もみんな知的障害の人たちが主役となつて暮らしている村の話です。障害がある人がともに生きることができ、社会のありようについて、私たちに強い影響を与えた本

だったと思います。田村先生には名古屋手をつなぐ親の会の主催で千種区役所の講堂を借りて講演をお願いしたことがあります。

今、地域福祉計画が各市町村に義務付けられています。あたたかな現代若荷村がいつばいできるといいのですが、状況は厳しくなるばかりです。

私が名古屋の女性会館でボランティアについて講演をしたとき、ぜひ天白ワークスでボランティアをしたいといわれました。私は是非ということに来ていただいたのですが、その娘さんがなんと糸賀先生の姪御さんだったかお孫さんだったか糸賀先生の身内の方だったのです。そんな人がボランティアで天白ワークスで働いてくださったのにはほんとうに驚きました。

そこつもの私ですが、福祉の原点ともいべき先生方をはじめ、多くの人に助けられてなんとかここまでやってくる事ができました。

2007年3月27日

## 名東福祉会のホームページへどうぞ

名東福祉会では福祉情報を満載したホームページを運営しています。

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

検索サイトから「名東福祉会」でヒットします。

本文にも掲載した奈々枝日記などの他に、最新の厚生労働省情報や専門的な支援技術など多様な情報を掲載しています。

名東福祉会は賛助会員を募集しています

名東福祉会の活動にご賛同いただき、

多くの方々にご入会いただきますよう

よろしく願いいたします

賛助会員 1口3000円（年間）

●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303

TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

●天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町327

TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

●デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台1-911

TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●こいけホーム

〒465-0047 名古屋市名東区小池町468-1

TEL 052(777)8385 FAX 052(777)8385

●天白ホーム

〒468-0021 名古屋市天白区平針字大根ヶ越141-3

TEL 052(807)1578 FAX 052(807)1578

●児童行動療育センター「たけのこの家」

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上の山14番3

TEL 052-800-2203 FAX 052-880-2204

●メイ・グリーン

〒470-0124 日進市浅田町平池112-3